

子ども・若者の実態把握と解決策について

子ども・若者支援に関する事業を具体化するにあたり、子ども・若者の現状や課題等のより詳細な実態を把握するため、子ども・若者支援庁内調整会議を開催し、関係者からのヒアリングや関係機関や地域の支援者、庁内関係職員及び相談員とのワークショップ、行政データの把握等を実施し、整理・分析を行い、出された課題の解決策について、とりまとめを行いました。

子ども・若者支援庁内調整会議

12課による子ども・若者支援庁内調整会議の開催
 【第1回】平成28年7月26日 実態把握・内容、スケジュール等の確認
 【第2回】平成28年12月21日 ヒアリング・ワークショップの報告と求められる支援の確認
 【第3回】平成29年2月2日 解決のための具体的な取組の協議

ヒアリング・ワークショップの実施

子ども・若者支援に関わる関係者からのヒアリング	6課（11か所）、16機関・団体から83件 期間：平成28年7月26日～9月9日
庁内関係職員・相談員、関係機関・地域の支援者によるワークショップ	15課（33人）、11機関・団体（25人）が参加。3回実施 実施日：平成28年8月17日、23日、29日



課題（キーワード）の抽出・整理（主なもの）

学校関係等	不登校、ひきこもり、進路未定、高校中退
学力問題等	家庭の学習環境、学習習慣の定着、自己肯定感の不足
非行問題等	夜間外出、非行
暴力行為等	DV被害、虐待、暴力
生活	生活困窮、貧食・孤食、地域での孤立、学校・家庭以外の居場所、生活時間の乱れ、社会参加の場、信頼できる大人
子育て	育児疲れ、養育能力、病児の預け先
就労等	就労困難、社会経験不足、中学卒業後の展望
若年妊婦・母子	若年妊婦、未婚の母
障害・病気等	発達障害、コミュニケーション能力
その他	相談先がわからない、ひとり親、関係機関との連携



課題解決に向けた現状の取組の把握

抽出・整理した課題を解決・軽減するために活用できる現状の取組の把握



新たに求められる支援を具体化する取組（案）

ユースプラザの開設【新規】	様々な支援を要する中・高校生等の居場所と併せて、相談機能を有する拠点として開設し、子ども・若者と保護者を支援するための連携体制の構築を図る。	
1. 居場所・体験の場	若者広場、交流・体験活動、自学自習の場	
2. 相談・保護者支援	子ども・若者本人と保護者の相談窓口、保護者啓発・支援	
3. 関係機関連携	地域における関係機関ネットワークの構築	
子ども食堂への支援【新規】	広く子ども達に家庭的な雰囲気のある食事を提供することに加え、学習や交流の場などの確保に努める団体に対し施設使用料を助成することで安定的な運営に寄与するとともに、子ども達が抱える課題等の早期発見のきっかけとする。	
学習・生活支援事業【拡充】	子どもの貧困対策として実施している学習・生活支援事業について、新たに北ブロックで2か所開設し、5ブロック6か所で実施する。	
子ども・若者自立支援センター【拡充】	地域の支援者や関係機関との連携支援体制を強化するとともに、利用料の無料対象者の拡大を図る。	
業務サポーター【拡充】	子どもと向き合う時間の確保と充実のため、教職員の事務負担軽減を図る。	
つどいの広場／利用者支援事業【拡充】	地域の子育て家庭を支援するため、つどいの広場の拡充と公立保育所5か所で利用者支援事業を実施する。	
学習サポーター／スクールカウンセラー／スクールソーシャルワーカー【拡充】	子どもたちのサポート体制と子ども・保護者に対する心理的支援、課題をもつ家庭への福祉的支援など児童生徒・保護者を支援する学校体制の充実を図る。	
就学援助制度【拡充】	新入学学用品費の入学前支給を実施する。	
中学卒業後の支援体制【充実】	ユースプラザと中学校（追指導）等が連携し、進路未決定者や高校中退の予防と中退後の支援体制の充実を図る。	
「いじめ」ホット電話相談【充実】	本市の電話相談窓口と併せて、国や府の24時間相談窓口の周知を図る。	
就労準備支援事業／就労体験事業【充実】	本人の状況にあわせて意欲喚起や社会的居場所の充実を図る。また、本人の適正に見合う就労体験メニューが不足しているため、就労体験事業所の充実を図る。	
思春期保健教育【充実】	出産する事の知識不足、望まない妊娠や若年特定妊婦を生み出さないため、小・中学生の早い時期から、妊娠・出産に関する正しい知識の習得の充実を図る。	
健康福祉セーフティネット【充実】	児童生徒・保護者の情報共有を図るため、健康福祉セーフティネットに小・中学校の参加を促す。	
【今後検討が必要な取組】	就労訓練事業	収入が伴わないと就労体験への誘導が難しいため、収入が伴う就労訓練事業の促進を検討する。
	ひとり親家庭への住宅等支援	ひとり親家庭の住宅の安定確保や養育等が困難なひとり親家庭のため、行政・地域が連携した日常生活の自立に向けた支援方法を検討する。
	連携システムの構築	学校・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーがチームとして取り組み、関係機関連携による継続的な支援と義務教育終了後も活かせる支援システムを検討する。
	外国人の子ども・大人サポート事業	日本語が話せない児童生徒・保護者への通訳派遣（英語・中国語以外の外国語）や相談支援・情報提供を行うとともに、気軽に立ち寄り交流ができる場を検討する。
	相談タウンページの作成	相談窓口がわからない方へ、適切・正確な情報提供を図ることができるよう、関係機関の情報をとりまとめ、カテゴリー別に検索ができる相談タウンページの作成を検討する。
	子育てで短期支援事業（ショートステイ/ワイルドステイ）	ひとり親家庭の就労と家事の両立に向けた支援・育児疲れのサポート等のため、利用期間・利用要件等の緩和を検討する。
	病児保育／休日保育	保護者の就労体系が多様化する中、保育ニーズに対応するため、利用場所の拡充や利用方法の見直し等を検討する。